

杉並区まちづくり基本方針の改定に向けた取組について

「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」（以下、「基本方針」という。）は、令和3年度に目標年次を迎えることから、改定に向けた取組を進めることとしたので、以下のとおり報告します。

1 改定方針

（1）基本的な考え方

これまでのまちづくりに関する施策の進捗状況を踏まえるとともに、新たに策定される杉並区基本構想に即したものとする。

（2）基本的構成

- ・まちづくりの目標（将来都市像、将来像の実現に向けたまちづくりの目標等）
- ・総合方針（分野別の方針）
- ・地域別方針（7地域別の方針）

（3）目標年次

概ね20年後の未来を展望しながらも、新たな基本構想及び総合計画との整合性を図るため、令和12年度を目標年次とする。

なお、まちづくりの進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて基本方針の見直しを行うこととする。

2 改定の進め方

（1）学識経験者等からの意見聴取

基本方針の改定に当たって、都市計画審議会やまちづくり景観審議会の委員等の意見を聴取する。

（2）区民からの意見聴取

まちづくり条例の理念に基づき、区民アンケートやオープンハウス形式の住民説明会の実施等を通じて、区民意見を聴取する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年	10月	区民アンケートの実施
令和4年	4月	住民説明会の実施（改定方針骨子案）
	6月	改定方針案策定、都市環境委員会へ報告
	7月	住民説明会の実施、区民等の意見提出手続の実施
	9月	都市計画審議会へ諮問及び答申
		改定方針策定、都市環境委員会へ報告